

## 解体撤去実施マニュアル・資料集の改訂について

### 1. 本マニュアルのこれまでの対応

「JESCO ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物処理施設の解体撤去実施マニュアル (共通編)」(以下、「共通マニュアル」)は、解体撤去に携わる JESCO 職員やその工事を行う業者などを対象に、「JESCO PCB 廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」(別添参照)に沿って、PCB 廃棄物処理施設の解体撤去に際して遵守すべき技術的事項や労働安全衛生等について取りまとめたもので、技術部会や作業安全衛生部会の委員に内容を確認いただき、事業検討委員会の承認を得て、2021 年 (令和 3 年) 11 月に公表した。

### 2. 改訂第 1 版の作成と公表

北九州事業所における第 I 期施設の解体撤去工事では、共通マニュアルに基づき実施され、多くの実績・経験を積むことができた。技術部会では、そこでの貴重な知見をマニュアルに反映させることが望ましいと判断し、本改訂第 1 版を作成するとともに公表することとした。改訂第 1 版では、「建屋の PCB 除去分別及び建築物の解体撤去工事の解体撤去管理レベルの見直し」や「建屋の PCB 除去分別についての考え方」など下記に示す項目を改訂し、事業検討委員会の承認を得て、2023 年 (令和 5 年) 6 月に公表した。

### 3. 解体撤去実施マニュアル共通編の主な改訂内容

主な改訂内容	章・節
(1) 建屋の PCB 除去分別及び建築物の解体撤去工事の解体撤去管理レベル 実績を踏まえ、「建屋の PCB 除去分別」をレベル I、「建築物の解体工事」をレベル 0 の設定とした。	第 4 章 1.
(2) 建屋の PCB 除去分別の考え方 建屋の PCB 除去分別に関する基本の作業方針と各ステップ (i : PCB 付着状況調査②、ii : 対象範囲の決定、iii : 方法の選定と実施、iv : PCB 除去確認調査②、v : 除去分別物の廃棄物処理) の考え方を追記した。	第 5 章 2. (2)
(3) 建屋の解体撤去工事における周辺環境の保全措置 PCB 等の飛散を可能な限り抑制する観点から、該当性判断基準超の鉄骨柱・梁を取り扱う際には、鉄骨塗装が飛散しない施工方法を検討し、切断した鉄骨柱・梁は雨水に接触しないようにシート養生や仮設テント内等に保管する考え方を追記した。	第 7 章 2.
(4) 排気・排水・周辺環境モニタリング 建屋の PCB 除去分別までの工程におけるモニタリングと建築物の解体撤去工事時におけるモニタリングを分離・整理して記載した。	第 7 章 3. ~5.

<p><b>(5) 保護具の一部見直しについて</b></p> <p>(1) の整理を踏まえて新たにレベル0の保護具を追記し、また熱中症予防の観点から、PCB 作業環境濃度 0.5 <math>\mu\text{g}/\text{m}^3</math> 未満のレベルIIで使用できる保護具を追加した。</p>	<p>第9章 1.</p>
<p><b>(6) 金属表面に付着物がある場合の扱い</b></p> <p>金属くずの付着物の PCB 濃度が 5,000mg/kg 以下の場合は、金属母材に付着した状態で無害化処理認定施設に処理委託できることと、付着物の種類に応じて用いられる分析方法を追記した。</p>	<p>第10章 2.～3.</p>

#### 4. 資料集の主な改訂内容

主な改訂内容	章・節
<p><b>(1) 関係法令、要綱、ガイドライン等</b></p> <p>「関係法令、要綱、ガイドライン等」を最新情報に差し替えた。</p>	<p>第1章 I.</p>
<p><b>(2) PCB 付着状況</b></p> <p>東京事業所の建築物の PCB 付着状況調査の結果を追加した。</p>	<p>第3章 I.3. (8)～(11)</p>
<p><b>(3) 作業環境濃度</b></p> <p>「建屋の PCB 除去分別」及び「建築物の解体工事」の解体撤去管理レベルの設定根拠を追加した。</p>	<p>第4章 II.</p>
<p><b>(4) 処理困難物対応技術</b></p> <p>大型変圧器等の処理困難物の現場対応で用いられた技術を追加した。</p>	<p>第5章 II.1.～3.</p>
<p><b>(5) 封じ込め</b></p> <p>鉄骨柱等の封じ込め工法の実証試験結果を追加した。</p>	<p>第5章 III.</p>
<p><b>(6) 鉄骨塗装の溶出特性</b></p> <p>鉄骨塗装の溶出特性を追加した。</p>	<p>第7章 III.</p>

- ・資料 7-1 「解体撤去実施マニュアル共通編 改訂第1版 令和5年6月」
- ・資料 7-2 「解体撤去実施マニュアル共通編 資料集 改訂第1版 令和5年6月」
- ・資料 7-3 「新旧対比表（主な改定箇所）」

以上